

決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和5年9月13日（水）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年9月13日（水）午前11時25分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番	牛尾 直人君	2 番	鼻岡 美保君	3 番	安藤 利博君
4 番	永徳 省二君	5 番	大森 進次君	6 番	光成 良充君
7 番	保田 守君	8 番	大口 浩志君	9 番	治徳 義明君
1 1 番	金谷 文則君	1 2 番	松田 勲君	1 3 番	福木 京子君
1 4 番	佐藤 武文君	1 5 番	下山 哲司君	1 6 番	実盛 祥五君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
教 育 長	坪井 秀樹君	総合政策部長	倉本 貴博君
総 務 部 長	戸川 邦彦君	財 務 部 長	杉原 洋二君
市民生活部長	矢部 勉君	保健福祉部長	遠藤 健一君
産業振興部長	是松 誠君	消 防 長	井元 官史君
会 計 管 理 者	矢部 恭英君	教 育 次 長	入矢五和夫君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	保健福祉部参与	原田 光治君
総合政策部参与兼 建設事業部参与	岡本 和典君	商工観光課長	大崎 文裕君
建 設 課 長	福圓 章浩君	地域整備推進室長	森本 祐司君
上下水道課長	金島 正樹君	総 務 課 長	花谷 晋一君
農林課参事兼 地域整備推進室参事	三田 義雄君	赤 坂 支 所 産業建設課長	石井 徹君
熊 山 支 所 産業建設課長	砂子 武久君	吉 井 支 所 産業建設課長	谷 宣道君
農 林 課 主 幹	小山 益信君	農林課副参事	佐々木信行君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	副 参 事	逢坂紀美子君
--------	--------	-------	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

- 3) 認第 3号 令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 令和4年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 令和4年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 令和4年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 10) 認第 10号 令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について

午前10時0分 開会

○委員長（松田 勲君） 皆様、おはようございます。

私ごとではございますが、初日と昨日にお休みをさせていただきまして、誠に申し訳ございません。

本日は、3日目でございますが、2日間、副委員長にいい進行をしていただいたとお聞きしておりますので、負けないように頑張っていきたいと思っております。皆様、御協力をよろしく願います。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

なお、質疑の折は、冊子のページを言ってから発言をお願いします。質疑については、簡潔明瞭をお願いします。

また、換気のため、ドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思っておりますので、御協力を願います。

続きまして、9月12日の委員会では厚生文教常任委員会関係の審査までが終了しておりますので、本日は産業建設常任委員会関係の認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査から入ります。

審査に入る前でございますが、高橋建設事業部長が急遽今日は欠席となっておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

それでは、認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について収入未済と不納欠損を含む補足説明がありましたら、願います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部関係の追加の説明をさせていただきます。

まず、決算書16ページ、17ページを御覧ください。

2款4項森林環境譲与税は、令和元年度から譲与を開始されたもので、人工林の間伐や林業の担い手確保、木材利用の促進などの経費に充てることとされております。

決算書の30ページ、31ページ、16款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち産業振興部関係では、主要成果説明書の66ページを御覧いただきまして、(6)農業経営収入保険加入支援事業から(9)がんばろう赤磐物価高騰緊急対策農畜産経営支援金の農業支援に、また主要成果説明書の72ページ、73ページの(7)がんばろう赤磐コロナ対策クラウドファンディング活用支援補助金から(10)がんばろう赤磐コロナ対策観光・飲食店支援事業の経済対策に充当しております。

決算書の34ページ、35ページに戻っていただきまして、16款2項9目商工費国庫補助金では、観光振興のための訪日外国人観光客受入対応研修事業に充当しております。

次に、決算書40ページ、41ページを御覧ください。

17款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち産業振興部関係の主なものは、農地保全管理のため、中山間地域等直接支払交付金、新規就農者の支援のための新規就農総合支援事業補助金、ぶどう生産団地基盤整備のための産地パワーアップ事業助成金、農地や農業施設維持管理活動や長寿命化を図る活動に対する多面的機能支払交付金でございます。

産業振興部は以上でございます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。続いて、お願いします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） それでは、令和4年度一般会計の歳入の建設事業部の関係について補足説明をさせていただきます。

決算書24ページ、25ページを御覧ください。

15款1項6目土木使用料、4節住宅使用料について、収入未済額は前年比較で26万4,000円増の4,914万916円でございます。平成27年度決算では、7,000万円弱の収入未済額となっておりますが、その後、法手続や不納欠損処分、納付が遅れた方へ速やかに連絡を入れるなど対策を講じまして、5,000万円弱まで減少しております。令和4年度は、前年度比較で収入未済額が増えておりますが、今年度、令和5年度につきましては、定期的な戸別訪問をより一層徹底して滞納整理に努めてまいりたいと考えております。また、悪質な滞納者につきましては、法的措置も検討するなど、一層の滞納整理を進めてまいります。

そのほかの案件については、本会議場での説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳入については、収入未済と不納欠損を含む質疑は歳出のときに併せてお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

また、補足説明は、部ごとをお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

決算書の114ページ、115ページ、また主要成果説明書は63ページから御覧ください。

6款農林水産業費、この款には産業振興部と建設事業部の予算が併せて計上されております。

産業振興部関係の主な支出は、1項1目農業委員会費では農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬などとなっております。

3目農業振興費では、農業振興施策に関する経費を支出しております。主なものは、1節で経営所得安定対策の事務に伴います会計年度任用職員の報酬、118ページ、119ページに移りまして、13節委託料の下から5項目の果樹団地整備委託料は、桃の園地整備を行ったものでございます。19節では、農地はつらつ集積事業補助金、これは利用権設定を行った農地の借り手に対する補助金でございます。多面的機能支払交付金、こちらは農地や農業用施設の維持管理や補修などの長寿命化を図る活動に対する交付金でございます。120ページ、121ページに移りまして、中山間地域等直接支払交付金は、農地の保全のために市内で協定を結んでおります44組織に対する交付金でございます。需給調整推進対策費補助金は、産地交付金支払い事務費として市が県から補助金を受けておりますものを地域農業再生協議会に補助し、事業実施しているものでございます。果樹生産振興事業補助金、産地パワーアップ事業助成金は、桃やぶどうなどの生産拡大や品質向上を図る事業に対する補助金でございます。農業次世代人材投資事業補助金は、人・農地プランに位置づけられました新規就農者に交付した青年就農給付金でございます。それから、農業経営収入保険加入支援事業補助金は、収入保険に加入いただいた掛金の一部を補助しております。

続きまして、122ページ、123ページを御覧ください。

2項の林業費に関しましても、産業振興部と建設事業部の予算が合わさったものになっております。

まず、1目の林業総務費の主な支出では、13節の所有者意向調査委託料、これは森林環境譲与税を財源として、森林所有者の森林管理に係る意向調査を行ったものでございます。19節の有害鳥獣捕獲補助金は、イノシシ、鹿などの駆除活動に対する補助金でございます。

124ページ、125ページを御覧ください。

2目林業振興費、13節では、松くい虫対策事業や石蓮寺森林公園、石合山公園などの施設管理経費を支出しております。

続きまして、7款1項2目商工振興費では、企業誘致や商工振興に係る経費を支出しております。

126ページ、127ページを御覧ください。

商工振興費の主な支出は、13節の測量設計委託料では企業用地の適地調査、あかいわで働こう！就職応援事業、がんばろう赤磐コロナ対策観光・飲食店支援事業などの委託料、19節では赤磐市内に土地を取得、工場を建設し、操業を始めた5社、6件の企業に対しての企業誘致奨励金の交付、それからがんばろう赤磐原油高騰対策支援金などは、新型コロナウイルス感染症対策として、市内事業者などを対象として交付しております。

3目観光費では、観光施設の維持管理経費、観光振興事業に係る経費を支出しております。

主なものは、1節の熊山英国庭園会計年度任用職員などの報酬、8節では地域おこし協力隊員などの報償費、128ページ、129ページに移りまして、11節では山陽産業会館や熊山英国庭園などの光熱水費や修繕料となっております。13節では、産業会館、赤坂適塾、英国庭園、城山公園などの観光関連施設の管理委託料、指定管理料、イベント関連の委託料及び城山公園竪穴遺構屋根改修、リゾートハウスこれさと空調設備改修などの設計施工管理委託料でございます。15節では、城山公園竪穴遺構屋根の改修やリゾートハウスこれさとの空調設備を改修しております。19節では、地域おこし協力隊補助金、地域活性化起業人負担金、是里ワインフェストなどの観光振興事業に係る経費となっております。

以上で産業振興部の追加説明とさせていただきます。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） それでは、建設事業部関係について補足説明をさせていただきます。

決算書110ページから113ページでございます。主要成果説明書では、60ページでございます。

4款2項1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金につきまして、29基分の設置に係る補助金、これは113ページの上段の辺りに浄化槽整備事業補助金がございます。

次に、決算書114ページ、115ページ、主要成果説明書は62ページ、63ページを御覧ください。

4款3項1目上水道施設費について、県広域水道企業団負担金、水道事業会計への繰出金等でございます。

次に、決算書のページ、少し飛びまして、120ページから御覧ください。主要成果説明書は、67ページから69ページでございます。

6款1項5目農地費について、主な事業としましては、農道、水路、ため池、圃場整備などの農業基盤整備及びこれらの施設の維持管理経費で、一般管理費から施設管理運営費となっております。

次に、決算書、再び少し飛んで、130ページを御覧ください。主要成果説明書は、74ページ、75ページを御覧ください。

8款1項1目土木総務費について、主な事業としましては、国道、県道、河川等の新設改良や維持に係る市負担金及び土木事業に係る人件費、事務管理経費などがございます。

次に、8款2項2目道路維持費につきまして、市内約950キロの市道において草刈り、パトロール、修繕や街路樹の剪定などの維持管理経費となっております。

次に、決算書132ページ、133ページ、主要成果説明書76ページを御覧ください。

8款2項3目道路新設改良費について、市道の改良工事に係る測量設計費、工事費、用地費

及び補償金などでございます。

次に、8款3項1目河川総務費につきまして、排水機場に係る電気代、修繕費、草刈り及び機械の保守点検などでございます。

続きまして、決算書134ページ、135ページ、主要成果説明書77ページ、78ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費につきまして、建築物耐震事業、空家等対策事業、大規模盛土調査、立地適正化計画作成などに係る経費でございます。

次に、8款4項2目公園費につきましては、市内の都市公園、緑道などの維持管理経費でございます。

続きまして、8款5項1目下水道整備費につきましては、下水道事業会計への出資金及び繰出金でございます。

決算書136ページ、137ページ、主要成果説明書78ページ、79ページを御覧ください。

8款6項1目住宅管理費につきましては、市営住宅279戸、特定公共賃貸住宅4戸の維持管理経費でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出の款ごとに質疑を受けますので、よろしく願いいたします。

まず、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の浄化槽関係及び3項の上水道費について質疑を受けたいと思います。

決算書は、113ページから115ページです。成果説明資料は、60ページから63ページです。

それでは、質疑ありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 上水道の関係はここで聞いていいんですか、それとも水道事業のところで聞いたほうがいいのかな。

○委員長（松田 勲君） 3項の上水道の関係だったらいいですけど。

○委員（福木京子君） 検針のことについて。それは、上水道のそっちの事業のほうじゃね。

○委員長（松田 勲君） 検針は入ってないね。それは違います。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

決算書の114ページから125ページです。成果説明資料は、63ページから71ページです。

質疑ありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 決算書では119ページ、それから説明書では64ページなんですけど、農地集積促進事業、いわゆる(1)と(2)で借手と貸手と説明というか資料として載ってるんですけど、これはもう長年促進しておられる事業だと思うんですが、これが進めば進むほど新たな課題が出てきとるように見聞きをするんですが、1番は水のことです。その辺について何か役所のほうへお問合せ等はございませんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今御質問あったこの事業、成果説明書では64ページの3の(1)の御質問だったと思うんですが、集積に関して、この事業そのものに対しての水の問題というのは聞いておりませんが、一般論として、土地の田んぼの所有者以外の人が耕作する場合、その地域外から入ってこられる農家の方がなかなかその地域の水のルールとか状況が分からない場合もあります。そういう意味でその問題ということであれば、そういうことは耳にはしております。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） これがあるからこそ、耕作放棄地があまり増えずに済んでいる現状はもちろんあると思いますが、お願いをする方が、御想像のとおり、高齢になられた方がだんだんやめていかれて、大型農家へ頼んどられるというような事業の一環だと思います。

そういった方々で、それぞれの地域で水に関してはローカルルールがたくさんあると思いますが、年を重ね過ぎられた方には危なくて水のことをお願いできにくくなっている、もしくは水の管理をしてもらえんのだったら受けられないと、例えば、というようなことも見聞きをしたりしとるんですけど、その辺について、そろそろこれも多分10年以上やとられる事業だと思いますけど、これは多分借手と貸手個人に行っているものだと思いますが、地域ですとか水利組合であるとか、いろんところで水の管理も含めて耕作だと思いますので、その辺のアレンジについては、この要綱がどうなっとなか分かりませんが、そういった部分について、より耕作が末永くその地で続くような施策にはならないのでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 提案も含めての話でございますが、答弁できますか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） いろいろその地域の事情がございます。今御質問にあったこともあると思います。

この事業そのものは、農地の貸し借りを後押しする事業でございます。そういう中で、様々な問題が付随して出てきているというのは承知しておりますので、それはまた別の対策として進めていく必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 決算書121ページの中山間地域等直接支払交付金なんですが、この歳入のほうで中山間地域等直接支払推進交付金というのがあるんですが、これはどういう事業を、こっちの歳出のほうには載っとらるので、どういう内容のもんか教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すみません、質問をもう一度お願いします。

○委員長（松田 勲君） 下山委員、再度お願いします。

○委員（下山哲司君） 中山間地域等直接支払推進交付金、この事業はどのような事業ができとる内容なのか。というのが、歳出のほうには支払交付金しか載っとらるので、歳入のほうでどのような事業のためにそれがあるのか、どういう内容の事業ができとるのかだけ。

○委員長（松田 勲君） 歳入のページをもう一回言ってください。

○委員（下山哲司君） じゃから、推進事業はどのような推進事業か。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） その今御質問の決算書41ページの推進交付金は、主要成果説明書の64ページを御覧いただきたいと思います。

ここの4番の(1)中山間地域等直接支払推進事業、この事業に充当されております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） その推進事業というのが、私もお世話になりようからよう支払いのほうは分かるんじやけど、今問題が起きとるのが、それをやめるといふ人がちょこちょこ出てきて問題になっとんですよ。やめちゃあ困るんじやと言つては説明をしょんですけど、それをしてもろうても自分とこで管理ができんからというて言う人がおられて、管理は個人的にシルバーへ頼むとかというようなことを言われて、それを脱退する人が二、三人あったんですよ。

この推進事業がそういうことにできとるのかできてないのかお聞きしたい。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○農林課参事地域整備推進室参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 三田農林課参事。

○農林課参事地域整備推進室参事（三田義雄君） お答えいたします。

中山間地域直接支払に関しては、各協定ごとにお支払いをしてるところです。

委員御指摘の推進事業に関しては、この金額自体は各支所のデータ整備、システムを組んでおります。そのシステムリース料として活用しております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 今、下山委員が言われたこととちょっと違うと思うんですけど。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 内容は分かりました。

○委員長（松田 勲君） 分かりましたか。

補足しますか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この支出の金額自体は今説明したとおりでございますが、御質問の、その地域でもうこの協定の中から、協定を組んでるメンバーが高齢によって作業ができなくなってきているという状況は、見受けられると思います。ここにつきましても、もう、この協定の中で、地域で力を合わせて農地を守っていくという協定でございますので、地域の中でカバーし合っていただくというのが大原則になっております。ただ、そういう状況、今後とも多くなってくるとは思います。そういう状況は、市としても承知はしております。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の67ページの学校給食の地場食材利用拡大事業で、これは努力をされてるなど、聞くところによると、他の自治体よりは体制をつくって努力をされてるという声を聞きます。それで、もっとこの評価もしてあげるべきだと思うんですが、コロナの関係があったのかな、啓発イベントとか、そういう分で、市民に知られることが少ないと思うんですけど、その辺の努力とか、それからさらにどういうふうにご利用拡大をこの令和4年度はされたのかお聞きします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

どのように拡大されたかという質問でございますが、啓発を含めて。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御質問の件でございますが、この事業費として上げております120万円余り、こちらは、農家から直売所、直売所から給食センターという、地場野菜、農産品の配送をすることによって給食の利用促進を図ろうということしております。

御質問の中にあつたように、近年コロナ禍で、なかなかこの地場食材を進めていこうというイベントなどがやりにくくなっております。令和4年度におきましては、先ほど申しました配送、流通のものが中心となっております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） よろしいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 先ほどの下山委員の質問の続きといたしますか、それで思い当たったんですけど、今日の山陽新聞に、ちょうどこの中山間地域のことについて若干増えてると、市町村のほうからの周知が奏功したのかなというふうに出てたんですけど、赤磐市の場合はもう去年も今年も44協定ですか、面積それから金額のほうもほとんど動いてないんですけど、これがもう限界といいますか、これ以上増やすのは難しい、地域にはもう十分周知ができてる、下山委員の先ほどの発言ですと、もうやめられる方もいらっしゃるということなんですけど、中山間地の管理、私も素人ですけど、見ても大変だろうとは思いますが、行政のほうからもうちょっと、地区に任せるんじゃないに、積極的に、山陽新聞の表現でいけば、周知するというのはもう限界に来てるというふうなことなんでしょうか。実態はいかがでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○農林課参事地域整備推進室参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 三田農林課参事。

○農林課参事地域整備推進室参事（三田義雄君） 安藤委員の御質問にお答えいたします。

中山間地域のその直接支払いにつきましては、主要成果の67ページです。

67ページの9の多面的機能向上対策事業費、こちらとセットとなっております。

こちらにつきましても、地元の方、農家だけではなく、非農家の方も含めた地域対策ということを奨励しておりまして、こちらも併せて周知のほうをしているところでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員、よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の67ページにこのように畜産振興事業を書いてるんですが、これはもう昨年、その前と同じような状況だと思うんですが、コロナ禍の中で、畜産業も飼料とかいろんな分が物すごく値上がりして大変だというのが全国的にニュースになってますよね。市内のほうの状況は、それに対する対応というんか、この令和4年度はどういうふうにされましたでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 畜産業者のコロナ関係の支援につきましては、成果説明書66ページ、こちらの(9)、こちらの中で農業者の中で支援させていただいております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、だから物価高騰の緊急対策ですね。

そしたら、前も聞いたかも分かりませんが、何件あって、その人たちが皆利用されたんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 牛の関係の農家につきましては、4件というふうに把握しております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私が質問したのは、何件あって、全員これを利用されたかどうかということですから、4件だけですか、赤磐市内は。

○委員長（松田 勲君） 再度お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 4件の方がこの支援金を利用されてるといふふうに把握しております。

○委員長（松田 勲君） 何件中4件とかという質問なんですけど、その辺は。

○産業振興部長（是松 誠君） 全部で4件の方が申請されております。

○委員長（松田 勲君） 全部で4件ですね。分かりました。ありがとうございました。
よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に行きます。

次に、7款商工費について質疑を受けたいと思います。

決算書は124ページから131ページ、成果説明資料は71ページから74ページでございます。

質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の73ページのあかいわ観光・グルメスタンプラリー、実施したということで成果をされております。コロナ禍の中で地域を活性化させるためにどうしようかということで、相当議論もされて、こういう事業をされたと思います。これは、まだまだ市内のお店なんかを知らない人たちに、そういう啓発もして、それを見ながら利用してもらおうということは、いい事業だったと思います。これについての、ここへ書いておりますが、感想というんか、実施した反省というんか、分析というんか、その辺はどういうふうな意見が出てますでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 具体的な成果ということですね。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 具体的な成果ということですが、このスタンプラリーは4,729人参加していただいております。そのうち、飲食店等の参加店舗から付与したポイント、これが約6,500ポイントです。4,729の方が、重複しますが、1回当たり1,000円としても、650万円程度、赤磐市内のほうに、飲食店それから観光施設などに落ちているというようなことになります。また、参加店舗からは、非常にコロナ禍明けでお客さんが戻ってくるかどうか心配だった、こういうことをしていただいて大変助かったというようなお声も聞いております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） こういう経験というんか、こういう厳しい中でもこういう施策をして、少しでも活性化を頑張ったということ、これを今後のまちづくりに生かしていただきたいと思うんです。だから、今、道の駅やいろいろあるんですが、勝山だったか、矢掛だったか、ああいう、商工も含めて、これまで取り組んだことを生かすようなことをしていただきたいなど、これ以上は言いませんが。

○委員長（松田 勲君） 答弁はよろしいね。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に8款土木費について質疑を受けたいと思います。

決算書は、130ページから137ページです。成果説明資料は、74ページから79ページです。

質疑ありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 決算書では多分135ページ、成果説明書は私はいくら探さなんだけど、載ってないんです、見落としとんかもしれませんが。いわゆる特定空家の解体補助金という制度があったと思うんですけど、これはもう令和4年度はなくなってるんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 制度自体は令和4年度もございました。ただし、実績がなかったもので、この決算のほうには上がっておりません。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 実績がなかったということなんですが、私が思い浮かぶだけで今現在2件、道路に面した危ない家を通るたびに道のほうへ道のほうへ傾きようる現場を通るんですけど、今年の台風で瓦が2枚道路のほうへ飛んでまして、おかげで多分事故はなかったんだと思いますが、これについてももう少し持ち主さんの背中を押してあげられるようなアレンジができれば、御検討、実績がゼロということなので、アレンジができないかなあと、田んぼの中の一軒家と特に通学路にひつついとるような家とでは、また解釈が違ってもしかしたらいいのかなあというようなことを思うので、事件や事故が起こる前に、せっかくの事業であるので、

アレンジを考えていただけたらありがたいんですが。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 危険な空き家っていうのは、何件か存在していることは認識をしております。地元の方からも強い要望が来ておりますので、その方に対しては、再三再四、電話であるとか手紙であるとか、そういったことで今の状況をお伝えしております。制度についても、こういう制度がありますのでっていうことは説明を再三再四させていただいておりますので、今後ともそういう方に対してはより一層強くお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

他にございませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書の133ページの、成果説明で75ページだと思うんですけど、実はこれは去年、私が道路の管理について、旧来の4地区に分けてるんでは、山陽団地とか桜が丘の団地の道路と旧来地区の道路は様子が違うんで、4地区に分けるんじゃなしに、団地分を分けて表示していただけないかということをお願いしたんですけど、そのせいか、成果説明書で真ん中のところの上、山陽地区で、うち山陽団地、桜が丘と、ここだけ書いていただいているんですけど、そういう配慮をいただいているんかと思うんですけど、私がお願いしたのは、だからここだけじゃなしに、後ろに、人口のほうでも旧来地区と山陽団地、桜が丘を分けて書いてますけど、道路の様子が違うんで、6地区あるいは7地区に分けて書いていただいたほうが分かりやすいんでというふうをお願いしたんですけど、ここに書いていただいたのはありがたいんですけど、中途半端かなとは思っているんですけど、団地部分を分けて表示するというのはなかなか大変なんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 安藤委員のおっしゃられるとおり、昨年の御要望がありましたので、道路維持管理修繕の簡易な修繕については、山陽地域の中のうち、山陽団地、桜が丘の件数を上げさせていただいております。そのほかに関しては、今回上げていないんですけども、分けられないことはありませんので、来年度、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） ありがとうございます。大変な手間暇をかけるわけにもいかないんで

すけど、道路の状況が違うということで、分けていただいたほうが。私は、もういろいろ要望を聞くんです。去年も言ったかも分かりませんが、ほかの地区もこだけあって、比較検討じゃないんですけど、その範囲内でやっていただいているんですよというふうな説明をしてるんですけど、そのときに桜が丘、この桜が丘は東西両方ですか、山陽地区になってますけど、東も入ってるのか、8件の中には。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 東西桜が丘です。

以上です。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） もう一つ、申し訳ありません。

これは、道路の維持管理で下のほうだと思うんですけど、実は民法改正によって上の樹木、これが他人の土地のほうに張り出してたら、催告してから切れるよというふうな法律が変わったと思うんですけど、市道とかに張り出してきてるやつの管理のほうも気をつけていただければと思うんですけど。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員、すいません、決算委員会ですから。

○委員（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（松田 勲君） 決算の数字に関して詳細な説明をいただくようでしたらいいんですが、要望はできるだけ避けてください。

○委員（安藤利博君） 質問を変えます。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） これは、下の舗装のほうのことを想定されてるんだと思いますけど…

…。

○委員長（松田 勲君） 具体的にページをきちっと言って。

○委員（安藤利博君） 今のところです。成果説明の75ページのところです。

樹木のほう、市道に張り出してきてるような樹木の剪定とか、そちらのほうの道路に支障があるところの費用は、この中には今までは入っておりませんか。

○委員長（松田 勲君） すいません、安藤委員、どこに書いてるんですか、その樹木の関係は。

○委員（安藤利博君） いやいや、市道の管理者として、道路に支障があればできるようになってるんで。

○委員長（松田 勲君） すいません。決算ですから。

○委員（安藤利博君） いや、だから入ってないですねって、0円ですねということをお聞き

してるんです。

○委員長（松田 勲君） それじゃあ、確認ですね。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 街路樹であるとか、そういったもの、支障になる木の剪定につきましては、主要成果説明書の75ページの真ん中の辺り、道路維持管理委託（草刈り、剪定、パトロール等）の中で定期的に行っているものと、それから支障となる木についても、こちらのほうで対応をしております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今回の安藤委員の、いとも簡単に分けるような回答をしたんじゃないけど、そういうことをしよつたら、吉井でほんなら旧村単位で分けてくれえというたら分けられるんかという話なんじゃないけど、そう簡単に、いとも簡単に言われたらはい、しますというような回答はせんほうが僕が正解じゃないかと思うんですが。

○委員長（松田 勲君） 意見ですね。

その表現に関しては、要望したからってできるとは思いません。執行部と、また議長を通して、できることできないことがあると思いますので、その辺は御了解いただきたいと思いません。

それでは、なければ次に行きます。

11款災害復旧費について質疑を受けたいと思います。

決算書の172ページから173ページ、成果説明資料は119ページから120ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

それでは続きまして、認第6号令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明ありましたら、お願いいたします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算につきましては、議場で説明をさせていただいたとおりです。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、歳入歳出についての質疑を受けたいと思います。

決算書の314ページから317ページでございます。成果説明は146ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで認第6号令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

続きまして、認第7号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 認第7号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計の歳入歳出決算の認定につきまして、追加説明はございません。

○委員長（松田 勲君） 執行部からの説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書の326ページから331ページです。成果説明資料は、148ページでございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで認第7号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

続きまして、認第8号令和4年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 認第8号令和4年度赤磐市財産区特別会計の歳入歳出決算の認定につきましても、追加説明はございません。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、執行部からの説明が終わりましたので、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書の340ページから345ページ、成果説明は150ページでございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで認第8号令和4年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

続きまして、認第9号令和4年度赤磐市水道事業会計決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がございましたら、お願いいたします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） それでは、認第9号令和4年度赤磐市水道事業会計決算でございますが、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 執行部からの説明が終わりました。

決算書の水1ページから始まりますが、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 上水道と下水道と両方の問題か。

○委員長（松田 勲君） いや、上水道です。

○委員（福木京子君） 上水道だけです。上水道でいいです。

この令和4年度から検針を2か月に1回に変えたと思うんです、1,200万円削減するんだということで。それは、1,200万円はどういうふうに数字として出てきてるんでしょうか。

それから、検針員さんが、途中何か募集があったようで、辞められた方があって、今度は成り手がなくて、募集があったりして大変だったんじゃないかなと思いますし、それからあと、2か月に1回の検針ですから、その間に漏水をした場合大変なんですけど、その辺の件数みたいなのがどうだったんでしょうか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 検針についての御質問かと思えます。

まず、2か月に1度の検針に変更したことによって、約1,100万円経費の削減になっております。

それから、検針人の募集等なんですけど、そちらについては検針人がいろいろ家庭の事情、体

調によってできない場合等もございます。そういったことで、臨時的に募集のほうは随時行っております。

それから最後、検針が2か月に1度になったことによる漏水、宅内の漏水でございます。こちらのほうは、あらかじめ周知のほうを徹底しております。こちらのほうも、検針に行ったときには、漏水している場合にはメモ等を置いて、そちらの御自宅のほうへ伝えるようにはしております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 以前説明のときには、1,200万円削減するんだというふうに言っておられましたが、それが1,100万円の削減になったということなんですね。その確認と、それから漏水しとったらメモを置いてくるんだと、でも一月でメモを置くと2か月に1回メモを置くととは違うんです。それで、結構何十年もたったら漏水の可能性が増えてきてるんで、そういう場合の漏水というたら大変なことになるんです、日数が多ければ。その辺の状況というのはなかったんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） まず、1,100万円の削減ですが、水の22ページをお願いいたします。

令和4年度赤磐市水道事業収益費用明細書の3目の総係費、こちらに9節委託料のところ検針委託料等の委託料を記載しております。こちらのほう、令和3年度から比較して約1,300万円ほど削減になっております。そのうち1,100万円が検針委託料として削減となっております。

それから、2か月に1度の検針で、なかなか宅内漏水が確認できないということについての御質問ですが、そちらのほうは今後も広報、ホームページなどで周知を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで認第9号令和4年度赤磐市水道事業会計決算の認定について審査を終わります。

それでは続きまして、認第10号令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について審査を

行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がございましたら、お願いします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 認第10号令和4年度赤磐市下水道事業会計決算でございますが、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか、下水のページでございますけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ないようですので、認第10号令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について審査を終わります。

以上で産業建設常任委員会所管関係が終わりました。ありがとうございます。

これで認第1号から認第10号まで全ての審査は終了しました。

それでは、ここで執行部を交代して採決に移りたいと思いますので、この時計で11時20分まで、すみません、少し時間ございますが、休憩をいたします。よろしくをお願いします。

午前10時57分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（松田 勲君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから本委員会に付託されました認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についてまでの10件を採決したいと思います。

採決方法について、一括採決か分割するかなど、皆さんからの御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分割してください。

○委員長（松田 勲君） 一応どこどこを分けるのですか。

○委員（福木京子君） こちらが提案するんですか。

一般会計、それから国保、後期高齢者、それからあと水道と、下水道は反対させていただきますので、分けてください。

○委員長（松田 勲君） それでは、分割の方法を皆さんにお諮りしたいと思います。

認第1号は単独で、認第2号、認第3号は併せて、認第4号から認第8号までを一括で、認第9号と認第10号は一括したいと思いますので、そうしていきたいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） それでは、採決に入りたいと思います。

まず、認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について採決をしたいと思います。

これを認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松田 勲君） 起立多数でございます。したがって、認第1号は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第2号令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定及び認第3号令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の2件について採決をしたいと思います。

これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。起立多数でございます。したがって、認第2号及び認第3号の2件は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第4号令和4年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定から認第8号令和4年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定までの5件について採決をしたいと思います。

これを認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松田 勲君） 起立全員です。ありがとうございます。したがって、認第4号から認第8号の5件は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第9号令和4年度赤磐市水道事業会計決算の認定について及び認第10号令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についての2件を採決したいと思います。

これを認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松田 勲君） 起立多数です。ありがとうございます。したがって、認第9号と認第10号の2件について認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査はこれで全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 皆様方におかれましては、9月11日から本日までの3日間、認第1号をはじめといたします令和4年度決算関係10議案につきまして、慎重に御審査をいただきました。ありがとうございます。質疑に対します答弁につきまして、スムーズに執行部のほうがお答えをできない部分もありまして、大変申し訳ございませんでした。今後、気をつけていきたいと思っております。また、審査の中では、いろいろと御意見等もいただきました。そういった御意見、今後の事業推進に役立てていきたいと思っております。

3日間の慎重な審査に対しましてお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございました。

皆様には、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時25分 閉会